

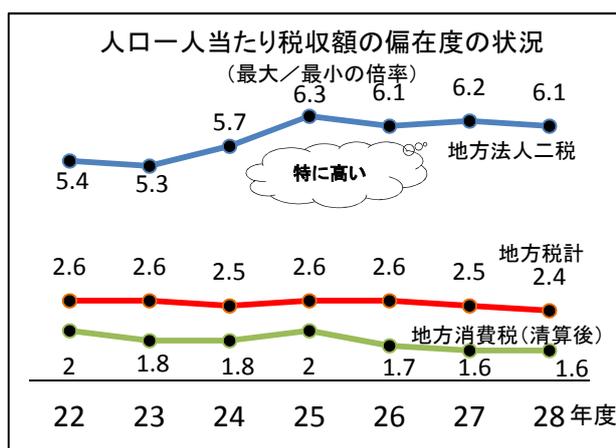
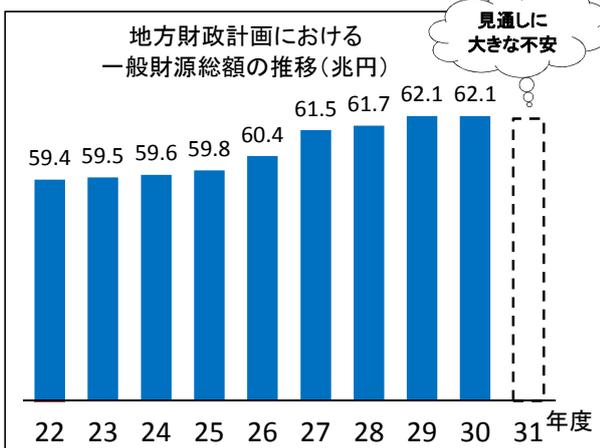
76 地方の安定的な税財政基盤の確保について

主管省庁（内閣官房, 内閣府, 総務省自治財政局・自治税務局）

【現状と課題】

直面する課題

- 東京一極集中の是正に向け、更なる地方創生の取組強化を図る必要があるが、本県は地方交付税への依存度が高く、国の方針が大きく影響する。
- 国の「経済・財政再生計画」における、「地方一般財源の実質的に同水準確保ルール」が平成30年度までであり、地方財政の見通しに懸念がある。
- 経済財政諮問会議などにおいて、平成29年度中に議論された「地方の基金残高」に着目した一方的な地方財政の見直し議論について、「骨太の方針2018」策定に向けても継続が予想される。
- 地方法人課税の偏在度が特に高い状況にある中で、不交付団体の基金残高の増加が全体の3分の1を占めており、地域間の財政力格差が拡大している。



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算（地方財政計画）の内容》

- ◇ 地方の一般財源総額 62.1兆円（前年度比+0.04兆円, +0.1%）
 - ・ 地方交付税 16.0兆円（前年度比 ▲0.3兆円, ▲2.0%）
 - ・ 実質的な地方交付税 20.0兆円（前年度比 ▲0.4兆円, ▲1.9%）
 - ・ 地方税 39.4兆円（前年度比 +0.4兆円, +0.9%）

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P36）

- ◇ 地方税財政の充実
 - ・ 地方財政の厳しい状況に鑑み、地方一般財源の充実・強化を図る。
 - ・ 税収が安定的で税源の偏在性の小さい地方税体系の構築を目指す。
 - ・ 地方法人課税の偏在是正、地方交付税の法定率の見直しを検討する。

《平成30年度与党税制改正大綱》（P12）

- ◇ 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築
 - ・ 偏在性の小さい地方税体系の構築に向け、新たに抜本的な取組みが必要。
 - ・ 消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に還元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。

県担当課名 財政課, 税務課, 市町村課
 関係法令等 地方交付税法, 地方税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国が将来にわたり経済を発展させていくためには、これまで、都市を支えてきた「地方」の創生なくして、日本の将来はないという考えのもと、引き続き国と地方が連携・協力して人口減少への対応、地方創生を進める必要があり、地方がその取り組みを安定的に行うための基盤となる財源を確保する必要がある。

「とくしま地方創生」の実現に向けた取り組み

安全・安心対策の推進



九州北部豪雨を教訓とした
流木による災害予防対策

東京一極集中の是正



消費者庁・国民生活センター
消費者行政新未来創造オフィスの開設

インバウンド対策の推進



国際線の誘致をはじめとした
インバウンド対策の推進

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方一般財源総額の確保

- ・ 国・地方を挙げた地方創生に取り組む中で、社会保障関係経費の自然増や、人口減少への対応をはじめとする、地方の財政需要についての確に捕捉し、必要な地方一般財源総額を引き続き確保すること。
- ・ 基金については、将来必要となる財源について積み立てたものであり、県はもとより県内市町村においても、設置の趣旨に即して、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、今後とも適正な管理・運営に努めることとしており、基金残高増加を理由とした地方交付税の削減を行わないこと。

提言② 地方法人課税における税源の偏在是正措置の拡充

- ・ 特に、偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置を講ずるにあたっては、地方の経済や財政の状況等に留意し、法人事業税の一部を地方交付税として再配分するなど、実効性のある偏在是正措置とすること。

将来像

将来にわたって安定的な地方一般財源総額の確保

77 未来に向けた新しい国・地方の在り方について

主管省庁（内閣官房，内閣府）

【現状と課題】

直面する課題

- 「提案募集方式」は，地方が現場のニーズに基づいて提案することにより，きめ細やかな地方分権改革が進められる一方，権限移譲の案件が少なく，規制緩和が中心となっており，また，改善すべき制度上の制約が一部にある。
- 「国と地方の協議の場」は，地方の声を国政に届ける重要な制度ではあるが，実際の協議時間は非常に短く，地方分権改革の議論はあまり行われていない。
- 全国知事会において，憲法における地方自治の本旨の明確化が議論される中，論点となっている「国・地方の役割分担」の検討が進んでいない。

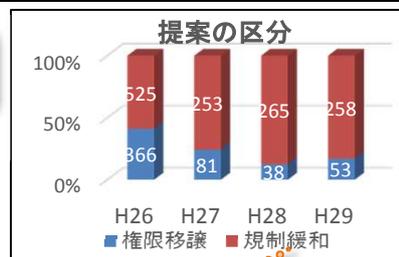
地方分権改革制度の現状

■ 地方分権に関する提案募集

国が直接執行する事業の運用改善は
対象外

過去の提案と同様の提案は状況変化がない限り**対象外**

支障があるのに対象外では提案できない・・・



規制緩和が中心

■ 国と地方の協議の場

「分科会」開催は制度運用初年度のみ



H25年度からは年3回しか開催されず ⇒ 運営規則では年4回と規定



「国と地方の協議の場」開催時間
約2.5時間/年（H25年度～H29年度）



地方創生 人材育成 人口減少
地方創生 地方分権 高齢化
課題は多いのに腰を据えた議論ができない・・・

地方の声が国政に十分反映される制度となっていない

大胆な改革が必要!

【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P118)

◇ 地方分権改革との連携

- ・ 地方分権改革の推進は，地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり，地方創生において極めて重要なテーマである。このため，地方分権改革に関する提案募集について，地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って，提案の最大限の実現を図る。

《自由民主党 政権公約2017》(P36)

◇ 政治・行政改革

- ・ 限られた資源を効果的に使い，最大限の成果を生むため，既存制度の改善や見直し，規制緩和など，大胆な行政改革を進め，合理的で活力ある行政を構築

県担当課名 広域行政課
関係法令等 国と地方の協議の場に関する法律
地方分権改革に関する提案募集要項

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 行政資源（予算や人員等）に限られる中、ますます複雑化する行政課題の解決に取り組むには、国と地方が適切な役割分担により、効率的な行政運営を行う必要がある。
- 新しい国・地方の在り方を専門的に検討する組織を創設するとともに、その議論のために、国・地方が持つ大量の行政情報を収集、分析を行う必要がある。
- 「消費者行政新未来創造オフィス」における「新未来創造プロジェクト」のように、国と地方による連携プロジェクトは、効果的かつ実践的な施策の実施につながる。

地方自治のあるべき姿を議論

全国知事会 憲法と地方自治の在り方検討WT



【メンバー】

- ・徳島県（座長）ほか
10県知事
- ・新進気鋭の憲法学者

憲法における地方自治の本旨の明確化

国民（住民）主権による真の地方自治の確立に向けて **目指すべき地方（国家）像を提示**

論点

国と地方の適切な役割分担

新しい行政運営形態で実践

【国】消費者行政
新未来創造オフィス

【地方】とくしま消費者
行政プラットフォーム



徳島をフィールドに連携してプロジェクトを推進

互いの長所を生かした施策展開の形態

実証に基づいた調査・分析により
実効性のある施策の実現へ

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「国と地方の在り方」を見直すための体制整備

- ・ 「国と地方の協議の場に関する法律」の「協議の対象」第一項に規定している「国と地方公共団体の役割分担」について十分な議論を行うため、「国と地方の在り方検討分科会（仮称）」を設置するなど、目指すべき地方（国家）像の議論を行う体制を整備すること。
- ・ 国や地方公共団体等の行政情報について、網羅的に収集、分析を行うなど、上記分科会の議論のための基礎データを整理すること。

提言② 国・地方連携による行政運営と提案募集方式の見直し

- ・ 新たな形態である「消費者行政新未来創造オフィス」等をモデルケースとした国・地方の連携による行政運営について、全国に展開すること。
- ・ 提案募集方式について、地域住民にとって支障となる事例は、国・地方の事務区分や過去の実績に関係なく募集の対象とすること。

将来像

国と地方の適切な役割分担による目指すべき地方（国家）像の実現

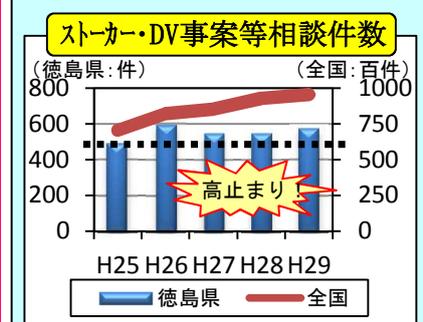
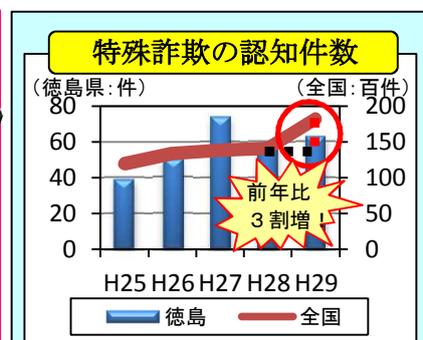
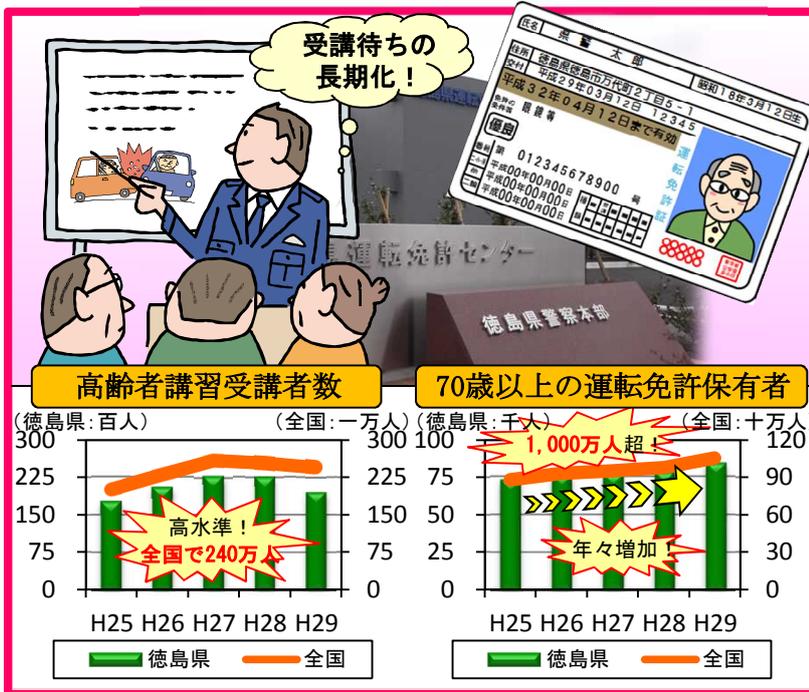
78 治安対策等の更なる強化について

主管省庁（内閣官房，内閣府，警察庁長官官房・交通局，総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 運転免許証を更新する際，70歳以上の運転者に義務付けられている高齢者講習の受講者数は，全国的に高水準で推移しており，平成29年も全国で240万人以上，本県で2万人近くが受講している。
- 一方で，警察庁の有識者会議で取りまとめられた提言書によると，高齢者講習の受講者の増加に伴い，同講習の受講待ち期間が長期化しており，平成29年1月の全国調査の結果では，平均で56.9日とほぼ2か月掛かり，3か月以上待つ受講者も全体の2割以上に上っている。
- 高齢者講習は住所地の都道府県でしか受講できないものの，高齢者講習が免除される特定任意高齢者講習は県外でも受講でき，他の都道府県で当該講習を受講することで，長期化している受講待ち期間の問題も解決されるが，現状では，高齢者講習と特定任意高齢者講習を合同で実施することができないこととなっている。
- 70歳以上の運転免許保有者数は年々増加しており，平成29年末は全国で1千万人，本県でも8万人を超えるなど，今後，ますます高齢化が進むことが予想される中，全国的に高齢運転者の免許更新手続の円滑な実施に向けた対策を進めることが急務となっている。
- そのほか，最近の治安情勢では，高齢者の被害が多数を占める特殊詐欺の認知件数が増加傾向にあるとともに，女性・子供が被害者となるストーカー・DV事案等の相談件数が増加の一途をたどっている。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P92)

- ◇ 頼りがいのある治安インフラの確立
 - ・ 特殊詐欺，ストーカー等の国民の安全安心を脅かす事案や警戒警備の強化が急務な場合から，市民生活と国民の安全を守るため，必要な体制強化を図る。

県担当課名 企画課，警務課，交通企画課，運転免許課
 関係法令等 警察法，道路交通法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 高齢者講習と特定任意高齢者講習は、講習の趣旨等が異なるとの理由で現在、合同で実施することができないが、同一内容の講習を実施しており、かつ、高齢者講習の受講待ち期間が長期化している現状において、合同で実施することのメリットが大きくなってきたことから、実情に合わせた改善を行う必要がある。
- 70歳以上の運転者の免許更新期間は、ほかの免許更新者と同様に有効期限の満了する日の直前の誕生日の前後1か月間となっているが、高齢者講習は更に誕生日の5か月前から受講でき、この期間のズレにより中山間地域が多い本県では高齢運転者が免許更新のために何度も長距離を往復しなければならず、こうした高齢運転者の負担の軽減を図る必要がある。
- 高齢者や女性・子供を含めた国民を、特殊詐欺、人身安全関連事案等の犯罪のほか、サイバー空間、国際テロ等の脅威から守るため、事態対処能力の強化を図る必要がある。

★3人が両講習を受講するケース	現 状	提 言 内 容
 : 高齢者講習受講者  : 特定任意高齢者講習受講者  : 講習指導員  : 講習車（2台）	● 高齢者講習 講習車2台 指導員2人 が必要！ ● 特定任意高齢者講習	★合同で実施！  講習車1台 指導員1人 で可能！ + 空き！ 更なる講習 が可能！



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 高齢運転者の利便性の向上に向けた運転免許手続の負担軽減

- ・ 高齢者講習と特定任意高齢者講習を合同で実施できることとする。
- ・ 70歳以上の運転者の免許更新期間の開始日を、高齢者講習の受講期間に合わせ、有効期限の満了する日の直前の誕生日の5か月前まで拡大すること。

提言② 「安全安心」を実現するための地方警察官の増員

- ・ 特殊詐欺、人身安全関連事案等の犯罪のほか、サイバー空間、国際テロの脅威等、現下の緊急課題に的確に対処し、地方であっても、国民誰もが安全安心を実感できる地域社会を実現するため、地方警察官の増員を図ること。

将来像

「地方創生」・「安全安心」を実感できる地域社会の実現

79 関空アクセスを含む四国新幹線の実現について

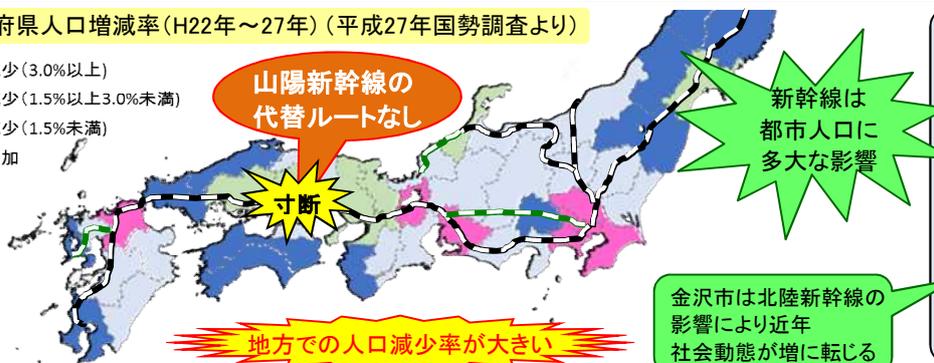
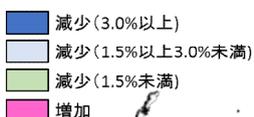
主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省鉄道局）

【現状と課題】

直面する課題

- 西日本が首都機能をバックアップできる「山陽新幹線のリダンダンシー」確保や「二眼レフ構造」の国土構築による、「国土強靱化」を早急に進めるべきである。
- 地方の人口減少が進む一方、インバウンドは過去最多を更新しており、2030年6,000万人時代を見据えれば、首都圏は既に飽和状態であり、地方での受け入れ態勢の構築が待ったなしの状況である。
- 平成29年7月に「四国新幹線整備促進期成会」が発足し、四国新幹線実現に向け機運が大きく高まる一方、新幹線関連予算は、公共事業関係費の約1%にとどまっており、財源の見直しが不可欠である。

都道府県人口増減率（H22年～27年）（平成27年国勢調査より）



人口ランキング

明治5年 平成29年

東京	1位	⇒	1位
大阪	2位	⇒	3位
京都	3位	⇒	9位
名古屋	4位	⇒	4位
横浜	6位	⇒	2位
広島	7位	⇒	11位
神戸	8位	⇒	7位
仙台	9位	⇒	12位
未開通都市は…			
金沢	5位	⇒	35位
徳島	10位	⇒	88位
和歌山	11位	⇒	56位



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査
 - ・ 鉄道整備等基礎調査委託費 280百万円の内数

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P11, P29）

- ◇ 総合的な交通体系の整備
 - ・ 地方創生に役立つ、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークの構築
- ◇ 観光立国の推進
 - ・ 高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備

《日本再興戦略2016》（P93）

- ◇ 観光立国の実現
 - ・ 新幹線、高速道路などの高速交通網を活用した「地方創生回廊」の完備による快適な旅行の実現を図る。

《与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームへの中間報告》

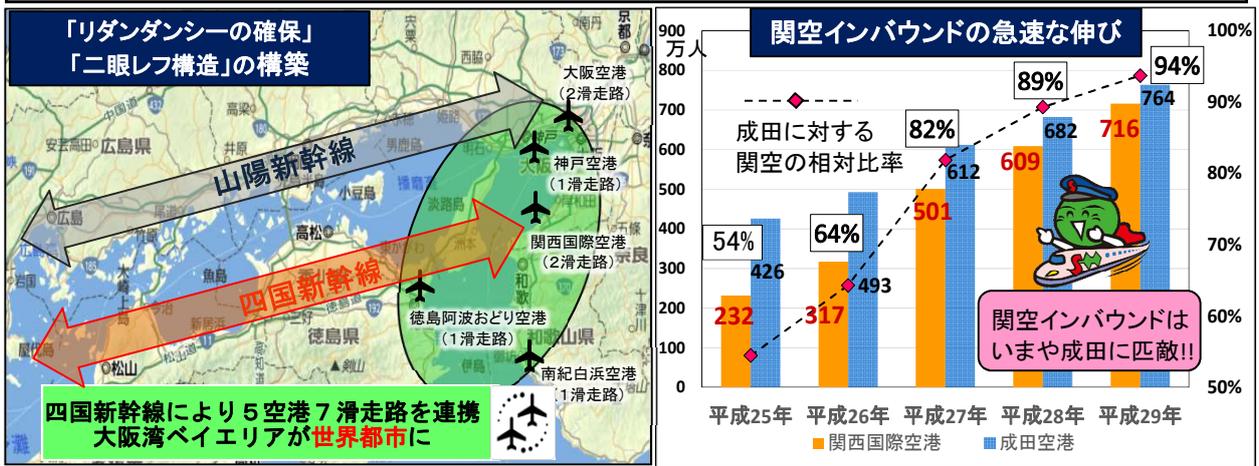
- ・ 関西国際空港へのアクセスを含め四国新幹線等の整備計画化

県担当課名 次世代交通課，総合政策課
 関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 新たな国土軸の形成と山陽新幹線の「リダンダンシー確保」や、「首都機能をバックアップ」できる「二眼レフ構造」の構築を図り、国土強靱化を推進する必要がある。
- 「大阪湾ベイエリア5空港・7滑走路」を有機的に連携させることで、「ストック効果」を最大限に発揮し、関空インバウンド効果を西日本全域に波及させる必要がある。
- 急速に拡大するインバウンドによる波及効果を踏まえ、現在のB/C評価に「インバウンド効果」の評価を加える必要がある。
- 空前の低金利環境という資金調達コストの低さを活用する必要がある。



国土強靱化の加速に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「未来投資」の観点から「関空アクセスを含む四国新幹線」を実現

- ・ 「国土強靱化」に不可欠なインフラであり、高速交通インフラのストック効果を最大限に発揮させ、「インバウンド効果」を広く西日本に波及させるための「未来投資」として、関空アクセスを含む四国新幹線を「整備計画へ格上げ」し、早期に実現すること。

提言② 「国土強靱化」や「観光立国の実現」に向け早期に新幹線網整備のための新たな制度の構築

- ・ 「国土強靱化」の推進や「インバウンド受入態勢の構築」を図るため、新たな新幹線網の必要性や目的、建設費用の負担などを明確化・定義化する法律などを早期に制定すること。
- ・ 新幹線の整備効果測定においては、急速に拡大するインバウンドやその波及効果を踏まえ、現在のB/C評価にインバウンドを加えるなど、新たな評価手法を構築すること。

将来像

来たるべき「インバウンド6,000万人」時代に向け、
全国を高速鉄道網で結ぶ「地方創生回廊」を実現！

80 大規模自然災害を迎え撃つ国土強靱化の着実な推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府）

【現状と課題】

直面する課題

- 本県においては、「南海トラフ巨大地震」をはじめ、大型化する台風やゲリラ豪雨による大規模な水害や土砂災害，これらの複合災害等に備え，早期に「国土強靱化」を図るための財源確保が課題となっている。
- 切迫する「南海トラフ巨大地震」に加え，起こり得る「中央構造線・活断層地震」の2つの大規模地震に対する「事前防災・減災対策」の更なる加速化が急務となっている。
- 津波浸水区域内からの「高台移転」については，省庁ごとに細分化された交付金制度が課題であり，地域コミュニティの維持・継承のためには，新たな施策が求められている。

国土強靱化計画

国・地方一体で推進

国土強靱化
基本計画

H26.6策定

調和

徳島県
国土強靱化
地域計画

H27.3策定

全国初!

あらゆる大規模自然災害に対する
強靱な国土づくり



津波



地震

強靱化計画の着実な推進



津波避難タワー



耐震化

多大な予算が必要!!

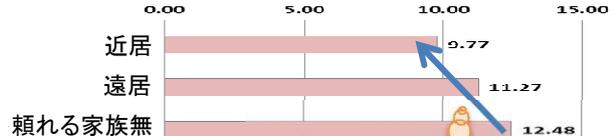
沿岸集落での事前復興

近居（親の近くに住み独立しつつ支援を受ける）

東日本大震災被災者の生活再建

出典：震災で自宅に3ヶ月以上住めなかった人への調査
徳島大学 山中英生教授

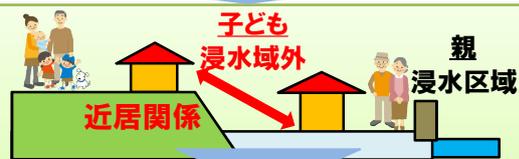
震災後生活再建に要した・要する平均年数



沿岸域の高齢者や
高齢単身世帯の
割合も増加傾向!!

家族の近居は生活再建に
要する年数が少ない

「近居」の推進



次世代への地域継承が必要!!

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 国土強靱化関係予算（重点化プログラム等の推進予算）
37,620億円 [うち公共事業関係費 32,917億円]

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P87, P90）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の加速

《公明党 マニフェスト2017》（P18）

- ◇ 防災・減災対策，インフラ老朽化対策
 - ・ 災害に強い国づくりに向け，インフラの長寿命化・老朽化対策を強力に推進

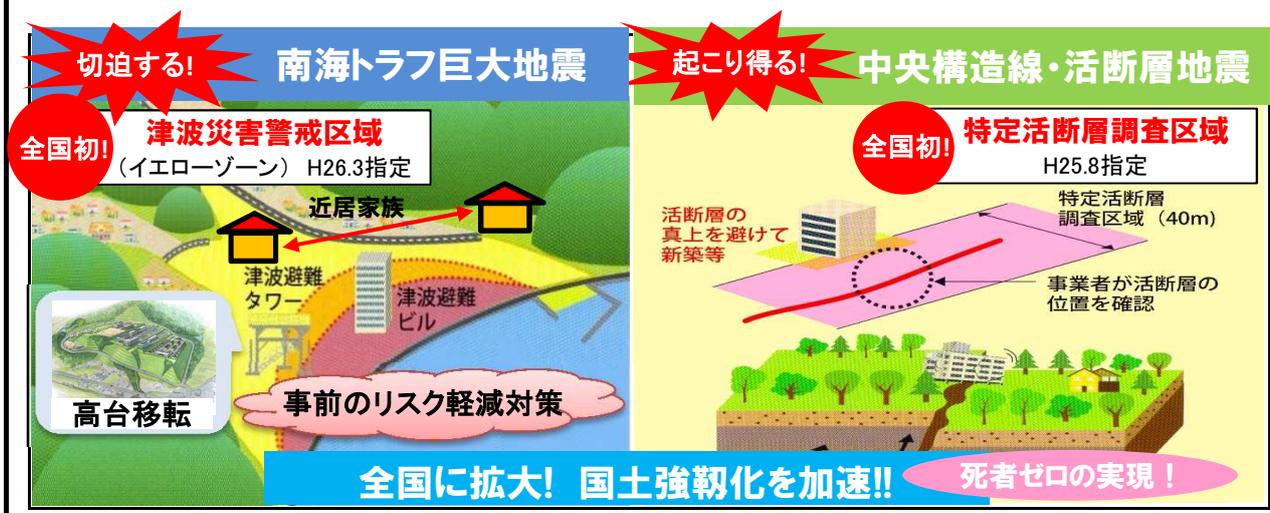
県担当課名
関係法令等

とくしまゼロ作戦課
津波防災地域づくりに関する法律，強くしなやかな国民生活の実現を図るための
防災・減災等に資する国土強靱化基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国土強靱化地域計画に位置づけた、ハード・ソフト両面の施策を重点的・効率的に実施するため、よりの層充実した財政支援措置などによる、安定した財源の確保が必要である。
- 「津波」や活断層の「ずれ」による被害の軽減を図る津波災害警戒区域の指定や活断層の直上を避けるための対策など、「土地利用の適正化」の促進が必要である。
- 発災後の迅速かつ円滑な「まちの復興」を実現するためには、事前にリスクの軽減を図る「高台移転」や地域コミュニティを維持・継承する「近居」などの促進が必要である。



国土強靱化の加速に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 国土強靱化地域計画の着実な推進

- ・ 国土強靱化地域計画に位置づけた取組みに対して、更なる予算の重点配分を行うこと。

提言② 新たな活断層地震対策の推進

- ・ 公共施設等の致命的な被害をなくすため、位置の明確な活断層の直上を避ける「活断層災害警戒区域（仮称）」の早期指定と、同区域からの移転に対する財政支援が可能な法整備を行うこと。

提言③ 事前復興を推進する支援制度の創設

- ・ 津波防災地域づくり法に基づく「イエローゾーン」内における事前復興対策を包括的に支援する「新たな交付金制度」を創設すること。
例) 「高台移転」, 「『近居』を促進する土地造成費」 など

将来像

大規模自然災害の被害を最小化する，強靱な社会の実現！